

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２年度 第１回推進委員会（要旨）

１、日時 令和２年１１月５日（木）午後２時から５時００分

２、場所 身延町役場本庁舎 第１会議室

３、出席

（推進委員）１０名（委員総数１５名）

赤池宏文、佐野和彦、佐野昇、深澤香里、畑野顕、若林由美、小林あゆみ、
清水政文、望月三千夫、伊藤達美

（町） ２３名

笠井祥一副町長、幡野弘企画政策課長、佐藤成人交通防災課長、伊藤克志税務課長、穂坂桂吾町民課長、望月融福祉保健課長、佐野和紀観光課長、松田宜親子育て支援課長、高野修産業課長、望月真人建設課長、伊藤天心土地対策課長、水上武正環境上下水道課長、内藤哲也下部支所長、千頭和康樹身延支所長、深沢泉学校教育課、中山耕史生涯学習課長、大村隆議会事務局長、諏訪一敏企画政策課副主幹、川口博志企画政策課副主幹、赤池秀昭企画政策課副主幹、二宮山也企画政策課主査、村松雅恵企画政策課主査、望月昌也観光課副主幹

※委員会事務局は企画政策課

４、令和２年度 第１回身延町総合戦略推進委員会 次第

１．開 会

２．委員長あいさつ

３．議 事

（１）総合戦略の検証結果に関すること及び推進について

（２）地方創生交付金事業の検証結果に関すること及び推進について

（３）その他

４．閉 会

５、会議録（要旨） ・ ・ ・ 作成中のため、後日公表

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

1 経過

H 2 6 . 1 1	まち・ひと・しごと創生法公布（H 2 6 . 1 1 . 2 8 施行）
H 2 6 . 1 2	まち・ひと・しごと創生本部を設置
H 2 7 . 5	第 1 回身延町総合戦略策定委員会開催（策定委員 2 0 名を委嘱）
H 2 7 . 1 2	第 4 回身延町総合戦略策定委員会開催 ・身延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定 ・身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（5 の基本目標、6 の数値目標、2 4 の K P I を設定）
H 2 7 . 1 2	身延町総合戦略「アクションプラン」作成（4 7 施策 6 1 事業）
H 2 8 . 5	平成 2 8 年度身延町総合戦略検証委員会開催（平成 2 7 年度先行型事業を検証）
H 2 9 . 1 1	平成 2 9 年度身延町総合戦略検証委員会開催（平成 2 8 年度事業を検証）
H 3 0 . 1 0	平成 3 0 年度身延町総合戦略検証委員会開催（平成 2 9 年度事業を検証）
R 1 . 1 0	令和元年度身延町総合戦略検証委員会開催（平成 3 0 年度事業を検証）
R 2 . 1 1	令和 2 年度身延町総合戦略推進委員会開催（令和元年度事業を検証）

2 総合戦略について

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定されています。

まち・ひと・しごと創生法の**目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける**とともに、**東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持**していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する「まち・ひと・しごと創生」を総合的かつ計画的に実施するための計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めて計画的に実施することです。

◆「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本目標と基本的方向

基 本 目 標	基 本 的 方 向 と 施 策	施策の取組み一覧
1 地域に根ざした雇用の創出	1 起業支援及び新規事業所の誘致を推進します。 2 農業振興による新たな地域産業を興し、雇用を創出します。 3 観光資源の魅力アップと環境整備により観光産業を拡大します。 4 地場産業の活性化とPRの強化を推進します。	アクションプラン 総合戦略の施策の具体的な取組の計画一覧 PDCAサイクルにより取組みを進めます。
2 町を元気にできる人財の育成	1 地元高校と大学との連携事業を支援します。 2 高校生との意見交換会を開催します。 3 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保を行います。	
3 人の流れをつくり、移住・定住の促進	1 CCRCを推進し、空校舎などを活用した福祉サービスにより、移住・定住を推進します。 2 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住促進に取り組めます。	
4 結婚・出産・子育て環境の充実	1 結婚・出産への支援を充実します。 2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実を図ります。 3 教育環境の質的向上を図ります。 4 災害発生時の児童生徒の安全確保に努めます。	
5 特色ある持続可能な地域社会の形成	1 地域の拠点づくりを推進します。 2 公共交通機関の充実を図ります。 3 町の情報提供の充実を図ります。 4 安心安全に暮らせる環境づくりを推進します。	

3 基本目標の検証（状況）

厚生労働省人口動態統計
山梨県常住人口調査結果

(1) 令和元年度実績								
基本目標	数値目標	H 2 6 基準値	H 2 7 実績値	H 2 8 実績値	H 2 9 実績値	H 3 0 実績値	R 元 実績値	R 元 目標値
1、地域に根ざした雇用の創出	新規雇用者数 累計 5 0 人	0 人	0 人	0 人	12 人	43 人	58 人	50 人
2、町を元気にできる人財の育成	新規組織数 5 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体	1 団体	5 団体
3、人の流れをつくり、移住・定住の促進	社会増減 毎年度 ± 0	-164 人	-158 人	-166 人	-189 人	-204 人	-200 人	± 0 人
4、結婚・出産・子育て環境の充実	合計特殊出生率 1 . 5 0 〔普通出生率〕	1.35 〔3.31〕 人〔‰〕	- 〔3.49〕 人〔‰〕	- 〔3.00〕 人〔‰〕	- 〔4.24〕 人〔‰〕	- 〔2.45〕 人〔‰〕	1.33 〔2.37〕 人〔‰〕	1.50 - 人〔‰〕
5、特色ある持続的な地域社会の形成	住み続けたいと思う町民の割合 6 0 % 以上	H27調査 48.8%					R元調査 56.2%	60 % 以上
	地域活動への参加の割合 5 0 % 以上	H27調査 41.1%	-	-	-	-	R元調査 40.6%	50 % 以上

(2) 説明
◆目標 1 ・新規雇用者数累計 令和元年度は、みのぶ自然の里8人、あけぼの大豆拠点施設2人、工場誘致により5人、計15人となっています。工場誘致は町外者を合わせると新規雇用者は26人となり、雇用の創出に大きな効果があると考えます。 第 1 期総合戦略の取り組みとして、新規事業所の誘致、農業振興による新たな地域産業の創出、観光資源の魅力アップなどの取り組みを進めることにより、みのぶ自然の里30人、あけぼの大豆拠点施設9人、工場誘致により㈱キーテック13人、岐阜プラスチック工業㈱6人の新規雇用者が生まれました。目標値を16%上回る結果となり、新たな雇用の創出に大きな効果があったと考えます。
◆目標 2 ・新規組織数 令和元年度は、下部地区の「五条ヶ丘活性化推進協議会」が「ゆるキャン△」を活用したキャンイベントの実施など地域おこし・町おこしとして活躍しています。また、町と連携し旧下部中学校の一室をゆるキャン△の部室として再現を行い、来訪者の増加に寄与しています。 第 1 期総合戦略の取り組みとして、平成30年度に地域活性化に取り組む組織が下部地区に1団体「五条ヶ丘活性化推進協議会」として発足しました。町を元気にできる団体として、町と連携を図りながら「ゆるキャン△」を活用した町おこし、観光の魅力アップによる誘客の取り組みが進められています。また、人財育成カリキュラムの実施により「みのべーしょん288」の活動が開始され、町内外から延べ336人と多くの参加者がありました。活動のなかから多くの事業が提案され、お寺で子育て座談会、植物染めワークショップ、寺ヨガ、写仏教室、寺キャンプなどが実施され、現在も自主的に活動がされています。
◆目標 3 ・社会増減 令和元年度は、これまで-160人前後で推移していましたが、平成29年-189人、平成30年-204人、令和元年-200人となりました。アンケート結果から社会増減のマイナス要因として、結婚離婚と住宅事情が大きくなっています。 第 1 期総合戦略の取り組みとして、空き家の活用や宅地分譲の推進などにより、空き家利用申込登録者数は目標値の2倍以上の登録、また宅地分譲についても毎年着実に売れており、取り組みは進んでいると考えます。社会増減のマイナス要因として、就職、結婚離婚、住宅事情が大きいため、今後も総合戦略の取り組みを進めて行くことでマイナス要因を払拭し目標を達成したいと考えます。
◆目標 4 ・合計特殊出生率 令和2年度の公表で、1.33人（平成25～29年）となり、前回数値の1.35人（平成20～24年）からほぼ横ばいでありました。全国が1.42人から1.36人と0.06ポイントの減少であり、目標値には届きませんでした。第 1 期総合戦略の取り組みにより結婚・出産・子育て環境の充実が進んでいると考えます。今後も出産の中心年齢である30～34歳前後の減少、高齢化率の上昇などが懸念されますが、総合戦略の取り組みとして充実した子育て支援制度のPR等を実施し、目標の達成に向けていきたいと考えます。
◆目標 5 ・住み続けたいと思う町民の割合 令和元年度の調査により、56.2%と前回よりも7.4ポイント増加となりました。年代が高くなるにしたがい、割合も高くなっています。住み続けたい理由として、故郷だから・家がある・自然・環境がよいなどでした。 ・地域活動への参加の割合 令和元年度の調査により、40.6%と微減となりました。微減となりましたが、平成27年の調査から時々参加している割合が4.5ポイント増加しており、参加への意欲は減少していないと思われます。 第 1 期総合戦略の取り組みとして、地域の拠点づくり、公共交通機関の充実、町の情報提供の充実、安心安全に暮らせる環境づくりに取り組んできましたが、引き続き子どもから高齢者まで健康で、安全・安心な町づくりを推進し、目標の達成に向けて行きたいと考えます。

基本目標1 地域に根ざした雇用の創出

基本的方向		重要業績評価指標(KPI) 状況								施策内容	次年度へ向けて（評価と改善点）			
1－1 起業支援及び新規事業所の誘致			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 起業支援及び新規事業所の誘致	①起業者及び新規事業所の施設整備に係る費用に対し、限度額の範囲内で補助金を交付します。		
	観光課		起業者及び新規事業所数 （累計）	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件	5 件	観光課調べ		観光課	平成30年度に認定証を発行した3名のうち2名が創業した。この2名は町創業支援等事業費補助金を申請し支給済み。 また、令和元年度の創業支援セミナーを10名が受講しており、うち、1名からの認定申請があり、認定証を発行。 創業の機運の高まりにより、移住を絡めた創業相談も多くなっているため第2期アクションプランにおいても継続して制度の周知等を図っていく。	
	説明		前年から、創業への機運は高まっており相談件数も増えている。令和元年度には、10名の方が創業支援等事業を受講し、2名の方に町から受講を終了した旨の証明書を発行した。証明書発行年度内の創業には至っていないが、前年度から計画を進めてきた2名の方が令和元年度に創業した。町の創業支援等事業費補助金交付事業の内容を広報みのぶに掲載することで、創業の促進、雇用の創出、移住・定住人口の増加及び地域経済の活性化を図っていく。 今後も創業支援者への伴走型支援を継続して行い、更なる雇用創出を目指すこととする。									観光課	②起業者及び新規事業所の町民の雇用者数に応じて、限度額の範囲内で補助金を交付します。	
			企画政策課	(株)キーテックと岐阜プラスチック工業(株)が産業立地事業費助成金に該当し、(株)キーテックへは助成金を交付した。助成により町内から新たに16人の雇用がされた。岐阜プラスチック工業(株)は申請を完了しており、町内から新たに5人の雇用を見込んでいる。企業立地は雇用創出の効果が大きいことから新たな用地確保も検討しながら、山梨県地域経済牽引事業促進協議会により企業誘致PR等、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。										
											観光課	③起業者への支援事業の検討会を開催し、新たな制度を創設します。 これまでの取り組みを受け、創業支援補助金交付要綱に基づく補助金交付や、創業支援セミナーを実施し、起業者を支援した。 第2期アクションプランにおいても継続して町内金融機関との連携を図り、起業者を支援する体制を維持していく。		
											観光課	④各種フェア出展費等への補助金を交付します。 創業支援制度による起業者が2名であったことから、起業者が各種フェア等に出展参加した場合への支援ができるよう、制度設計及び要綱等について検討した。 第2期アクションプランにおいては、制度を確立し、起業者への支援を実施していく。		

1ー2 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 関係者の連携による地場産業の活性化(6次産業化)	①協議会の設立により、あけぼの大豆の種子の確保と生産技術の向上のための講習会を開催するとともに、ブランド化と6次産業化を推進します。				
	産業課		①新規6次産業化団体数 (累計)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件	産業課調べ		産業課	協議会が申請中である地理的表示(GI)保護制度に定める生産管理行程を生産者に周知し、一定の品質を保ち、安定した生産量を確保できるよう取り組み、生産者の所得向上につながった。皇位継承の重要祭祀である「大嘗祭」に供納され、全国的なPRができた。拠点施設の加工品の販路も徐々に増加し、県内外のイベント等にも積極的に参加し、PR活動を行った。第2期アクションプランに向けて、引き続き安定した生産量の確保と県外に向けたPR活動に重点を置き、販路を拡大していく。			
			②新規就農者数 (累計)	0 人	3 人	4 人	4 人	6 人	3 人			農業委員会状況調査 (農林水産省)	②遊休農地の調査と登録により作付面積の拡大を図ります。			
			① 新規団体の設立はないが、あけぼの大豆の6次産業化の体制や基盤整備も進み、団体設立に向けての相談等も受けているところである。引き続き目標に向け自立した団体設立を目指す。										産業課	利用状況調査、利用意向調査を実施し、中間管理機構に情報提供を行った。第2期アクションプランに向けて、継続して調査を行い、県関係機関や中間管理機構と連携しながら遊休農地解消に取り組む。		
			令和元年度は2人の新規就農者の実績があった。あけぼの大豆の6次産業化の推進に伴い、身延町での就農希望者の相談も増加している。国の青年就農給付金事業を積極的に活用していくこととし、また新たな就農支援の方策も検討していく。										産業課	①新規就農者へ最長3年間、農業経営に対して、補助金を交付します。 県関係機関からの情報提供や農林水産省HP等から新規就農者支援対策の情報収集を行った。県関係機関や農業委員会等と情報を共有し、新規就農希望者の掘り起こしや支援すると共に、国の支援対策の情報を収集し、第2期アクションプランでの活用を検討する。		
説明		①									(2) 新規就農者支援制度の創設					
		②														

1ー3 観光資源の 魅力アップと環境 整備による観光産 業の拡大	K P I		基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 身延山の魅力アップ	①町内全域へ計画的に町の木「シダレザクラ」を植栽し、町のイメージアップを図り、観光に結び付けます。	
	観光課	①身延町入込 客数（年間）	1,613,646 人	1,545,765 人	1,571,835 人	1,670,091 人	1,666,829 人	2,000,000 人	山梨県観光入込客 数統計		観光課	景観等整備工事を行い、公園の魅力向上を図った。サバイバルの森、自然観察の森に植栽したしだれ桜並びに、遊歩道沿いに植栽した低木の管理を含め今後も計画的に維持管理を実施。町内各区に苗木を配布し、日本一のしだれ桜の里を目指し、町のイメージアップを図りながら第2期アクションプランにおいても誘客を図るための事業を検討していく。
		②無料Wi-Fi設置 箇所数（累計）	0 箇所	6 箇所	10 箇所	10 箇所	11 箇所	4 箇所	観光課調べ	(2) 下部温泉の魅力アップ	①オリジナル商品の開発や地域の食材を活用した料理を提案し、地産地消を進めます。	
	説明	①	令和元年度は対年度比99.8%、3,262人の減であった。令和元年中は、3月に中部横断自動車道の町内2カ所のインターチェンジが開通したことにより、全町として来客数の増加がみられた。しかし、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、イベント等の規模縮小や中止により来客数が減少したため、令和元年度としての入込客数は減少となった。								観光課	ゆるキャン△の漫画、アニメに登場した料理を再現し、期間限定で販売。ゆるキャン△ファン層の誘客に成功した。 第2期アクションプランにおいて、更なる誘客を見込めるイベントや商品開発を検討していく。
		②	ゆるキャン△の聖地として知られる旧下部中学校（本栖高校）に新たに設置したWi-Fiは、屋内用（校舎内）と屋外用（グラウンド内）の2つのアクセスポイントを設置することにより、情報収集者（主にゆるキャン△ファン）の利便性の向上が図れた。また、Wi-Fi接続のアクセス状況を確認することで、町内での周遊動向が明確になり、今後の観光施策の一助となる。									(3) 道の駅・和紙の里・ゆばの里などの魅力アップ
		観光課	食の協議会を設立する計画であったが、県が計画した促進計画内容が検討していた町の計画内容と一致するため、町独自の食の協議会設立はせず、県事業に積極的に参加していく方向に転換。EVスタンドは、設置要望箇所がなかった。更なる設置を促進できるよう、町の施設を中心に設置を検討する。 また、第2期アクションプランに向け鋭意取り組んでいく。									

基本目標2 町を元気にできる人財の育成

基本的方向	重要業績評価指標(KPI) 状況									施策内容	次年度へ向けて（評価と改善点）
2－1 地元高校生と大学との連携事業への支援		K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 調査研究会への参加	①将来のまちづくりを担う若者の意見を聴くため、調査研究会へ参加し、今後の人材育成の参考とします。
	企画政策課	まちづくり施策提言（累計）	0 件	10 件	10 件	11 件	12 件	10 件	高大連携事業まちづくり研究事案件数 企画政策課調べ		企画政策課 高大連携事業において町の活性化(地域貢献)をテーマに取り組みを研究している。参加生徒は19名と今年度も多くの生徒が参加している。今年度は昨年度作成した、「身延で働きたいあなたへ」を継続発展させた「身延で暮らしたいあなたへ」として、高校卒業後の生活費を調査したリーフレットを作成した。高校性が将来の生活をイメージできるものを調査・研究することで、定住に繋げる取組みとなっている。まちづくりを担う若者が町づくりへの関心を高める良い機会となっているので、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
	説明	身延高校と山梨県立大学の高大連携講座から1件が報告されました。今年度は昨年度作成した、「身延で働きたいあなたへ」(冊子)を継続発展させた「身延で暮らしたいあなたへ」として、高校卒業後の生活費を調査したリーフレットを作成した。 高校性が将来の生活をイメージできるものを調査・研究することで、定住に繋げる取組みにもなっている。								(2) 「まちづくり」関連施策の共同研究	①高大連携による共同研究活動に対し、町営施設使用料や視察経費等の補助をします。
											企画政策課 今年度は昨年度作成した、「身延で働きたいあなたへ」を継続発展させた「高校生が卒業後の将来の生活をイメージするための」ライフプラン紹介リーフレット「身延で暮らしたいあなたへ」を作成する活動への補助を行った。高校性が将来の生活をイメージできるものを調査・研究することで、定住に繋げる取組みとなっている。また、自分で情報を収集し編集することを通し、課題解決能力や情報発信能力が育まれたとのこと。今後も事業全体の評価・検証を基に、まちづくり関連の調査研究事業への支援を継続し人材育成を図るため、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
2－2 高校生との意見交換会の開催	※KPIは2-1と同様									(1) 地元在住の高校生と意見交換会	①「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換を行うことで、将来を担う人材の育成の契機とします。
											企画政策課 令和元年度の意見交換会「町長と語る高校生の集い」では、観光・特産品のPR、仕事、魅力ある地域について意見をいただいた。あけぼの大豆のメニュー開発、観光PR、魅力ある地域など前向きな意見であった。今回は10人中7人が身延町が好きと答えている。町についてどのように考えるのか、意見を交わし確かめ合うことは、町への関心、意識付けに大切なことと考えている。将来を担う、町を元気にできる人材育成を推進する機会として、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
2－3 人材育成カリキュラムの実施と人材の確保		K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H29年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 人材育成講習会の開催	①人材育成講習会「WAKAMONO大学」を開催し、将来の町を担う人材を育成します。
	生涯学習課	まちづくり関連事業数（累計）	0 件	2 件	7 件	11 件	12 件	5 件	まちづくり関連事業の件数		生涯学習課 令和元年度は、「みのべーしょん288」定例会は開催しなかったが、町の活性化のために活動している団体「トロピカルフルーツを育てる会」が、町内で増加している耕作放棄地の解消と発生防止につながればと考え、果樹生産の可能性を検証するためのセミナーを開催したため、活動への支援を実施した。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
	説明	「みのべーしょん288」は平成30年度に引き続き、事業実施に重点を移し自主的に活動している。その他に町の活性化のために活動している団体「トロピカルフルーツを育てる会」について、人材育成講習会としてセミナーの開催について支援を行い、今後の活動に繋げていくことができた。								(2) 地域おこし協力隊の活用	①「地域おこし協力隊」の活動を通して町を元気にできるグループ活動を起し、また、各種グループと連携し、地域や町の将来を考え行動できる若手活動組織を立ち上げます。
											企画政策課 観光分野に隊員2人が着任し、産業分野には1人が着任1人が任期満了となった。(延べ産業課3人、観光課3人が活動)また、町の第2期総合戦略推進委員会への参加や、地元有志と「寺café」を主催するなど、地域づくりや地域の活性化に寄与している。今後も協力隊による地域の活性化を期待し、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて、関係課への制度の情報提供、連携を行っていく。
											観光課 1名は昨年度から引き続きキャンプ場で活動。 3年目となるみのぶ自然の里で活動の隊員は、年度途中で2名を採用し活動に従事している。 第2期アクションプランに向け継続して積極的に募集を実施していく。
											産業課 10月に3年間の任期を終了した隊員は、その後も引き続き身延町に在住し、自ら開発した「soycotea」の製造を行い、あけぼの大豆のPRを継続する。任期2年目の隊員は、あけぼの大豆の栽培技術を習得し、地元保育所や小学校であけぼの大豆の学習の講師を務めた。地域との交流も積極的に行い、地域おこし協力隊としての活動が県内メディアに大きく報じられるなど、あけぼの大豆のPRに大きく貢献している。10月に新たに1人の隊員が加わり、枝豆、大豆の収穫、味噌づくり等に即戦力として携わるとともに、前歴を活かしあけぼの大豆拠点施設の運営にも貢献している。第2期アクションプランに向けても引き続き地域おこし協力隊の募集を行うとともに、任期終了の隊員の事業継続や企業のサポートに取り組む。
											生涯学習課 西嶋和紙を資源とした町の活性化に向けて、地元人材(経験者)を採用し、新たな商品開発等に取り組むこととした。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
										(3) 町民総ガイド事業の推進	①町民総ガイド事業として、子どもから大人まで、町民が、町を大好きになる教科書を作成し、活用します。
											観光課 町への転入者、町内観光施設等に配布し、活用。 第2期アクションプランに向け今後も観光ガイドブックとして継続的に活用していく。

基本目標3 人の流れをつくり、移住・定住の促進

基本的方向		重要業績評価指標 (KPI) 状況							施策内容	次年度へ向けて（評価と改善点）			
3－1 CCRCを推進し、空き校舎等を活用した福祉サービスによる移住・定住の促進			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 身延町版CCRCの実施の検討	①身延山大学や町内の医療介護機関などの有識者と連携し、協議会を立ち上げ、身延町版CCRCの実施について検討します。	
	福祉保健課		事業の導入 （累計）	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件	福祉保健課調べ		福祉保健課	身延町版CCRCの実施について、前年度にまとめられた調査から、山間地域で生活する高齢者は今の家に住み続けたいと考えており、今の家を離れて居住するニーズは無いとの結果であった。 今後は、健康な生活を送ることができるコミュニティづくり「生きがいづくり」の場として、公共施設の統合も検討し、現在の暮らしを続けながら集えるようなCCRC拠点として検討し、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
	説明		身延町版CCRCの実施について、前年度にまとめられた調査から、山間地域で生活する高齢者は今の家に住み続けたいと考えており、今の家を離れて居住するニーズは無いとの結果であった。 今後は、健康な生活を送ることができるコミュニティづくり「生きがいづくり」の場として、公共施設の統合も検討し、現在の暮らしを続けながら集えるようなCCRC拠点として検討を実施していく。										

3-2 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 空き家実態調査の実施	①町内全域の空き家調査を行い、空き家情報台帳を作成し、空き家バンク登録物件の充実と移住希望者への情報発信を行います。	
	企画政策課		①空き家利用申込登録者数（累計）	128 人	277 人	332 人	374 人	426 人	200 人	企画政策課調べ（田舎くらし推進担当集計データ）	(2) 移住相談への対応強化	企画政策課 令和元年度末累計で空き家利用申込登録者数は426人。令和元年度は52人の新規登録申込みがあった。また、前年度同様、固定資産税通知書に「空き家バンク登録制度」についての文書を同封し、空き家等の所有者に制度の周知と登録を促している。その他、令和元年度は多くの移住相談会へ参加し、来場者に制度の紹介を行った。事業全体の評価・検証や移住希望者のニーズを基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
	企画政策課		②見学会参加者数（延べ）	0 人	35 人	45 人	51 人	64 人	60 人	企画政策課調べ（田舎くらし推進担当集計データ）		企画政策課 令和元年度末で空き家利用申込登録者数は累計426人。目標値の2.1倍の人数で、令和元年度も52人の新規利用登録者があった。移住コーディネーターの相談会等での細やかな対応や情報発信により、本町への関心が高まり、利用登録に結びついていると思われる。今後も専門的に相談対応し、情報発信する移住コーディネーターを活用して行きたい。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
	企画政策課		③分譲地販売数（累計）	4 件	8 件	11 件	12 件	17 件	28 件	企画政策課調べ（田舎くらし推進担当集計データ）		企画政策課 ①空き家見学会を開催し、併せて町の観光施設等を巡り、本町の魅力をPRし、移住に結び付けます。身延町魅力体験ツアーを実施。1回目が最少催行人数に達せず中止、2回目が台風の影響により中止。3回目は西嶋和紙ハーバリウムワークショップやあけぼの大豆を使用した味噌づくり体験など、身延町の特産品を使った体験を交え移住促進PR活動を実施した。参加者の評価も概ね好評で町の魅力を知ってもらうことができた考える。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
	説明	①	令和元年度は52人の新規利用申込がありました。登録物件数は少ないものの、利用登録者にとって魅力ある物件があったため昨年度より登録者数が増加したと推測される。									(3) 空き家見学会の開催	
		②	身延町魅力体験ツアーとして実施。1回目が最少催行人数に達せず、2回目が台風の影響により中止。3回目は冬場の開催となったが、西嶋和紙ハーバリウムワークショップやあけぼの大豆を使用した味噌づくり体験など、身延町の特産品を使った体験を交え実施。13名が参加し、実績は延べ64人。									(4) 宅地分譲の促進	企画政策課 ①分譲地の販売促進のため新聞折込などを活用し、PRを図り販売促進に繋がります。また、町有地の宅地分譲を進め、定住促進を図ります。令和元年度末で丸滝、常葉併せて17区画を販売済。令和元年度では5区画販売。徐々にではあるが毎年着実に売れており、ニーズは依然あると考える。引き続き、求めやすい価格、ゆとりある敷地面積、移住・定住祝金制度、金融機関との提携住宅ローン制度などの有利な情報を、ホームページやチラシを積極的に活用して町内外に周知し、販売に繋がりたい。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。
		③	丸滝宮の前団地の売却は4件。常葉日向宅地の売却は1件でした。売却数は、計17区画となっている。									(5) 移住者への支援制度等の創設	企画政策課 ①転入者で新たに住宅を建設した方には新築住宅祝金を支給し、若しくは中古住宅を購入した方には、住宅購入祝い金を支給します。また、空き家バンクを利用して転入した方には、引っ越し祝金を支給します。分譲地の購入や移住者が住宅を新築する動機付けになっていると思われ、また、定住を直接的に後押しする制度でもあるため、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。

基本目標4 結婚・出産・子育て環境の充実

基本的方向		重要業績評価指標(KPI) 状況								施策内容	次年度へ向けて（評価と改善点）		
4ー1 結婚・出産への支援の充実			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 結婚相談と出会い環境の充実	①パートナーづくりのための出会いの場を提供します。また、民間が実施する事業への支援も行います。 企画政策課 独身者の婚活イベントに加え、独身の子供を持つ親を対象にした結婚活動支援講演会及び交流会を開催した。昨年度に続き、事業を近隣市町村との合同開催とし、民間婚活イベント業者に委託することで、集客リスクの緩和や内容の充実、幅広い出会いの場に繋がった。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
	子育て支援課 〔企画政策課〕		合計特殊出生率 〔普通出生率〕	1.35人 [3.31] %	- [3.00] %	- [4.24] %	- [2.45] %	1.33 [2.37] %	1.5人 %	厚生労働省 〔山梨県常住人口調査〕		福祉保健課 ②結婚相談員の活動の充実を図ります。 町の結婚相談事業に登録している人を対象に、婚活イベント等の企画情報を積極的に提供した。山梨県主催の若者応援ネットワーク会議に出席した。令和元年度に成婚に至る結果は得られなかったが、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
	説明	合計特殊出生率は1.33人とほぼ横ばいであった。目標値には届かなかったが、総合戦略の取り組みにより大きく減少はしていない。 出生数は、H26(年度):50人、H27:42人、H28:48人、H29:36人、H30:26人、R1:26人と少子化が進んでいる。 女性年齢25～39歳の人口(10.1現在)も、H26:714人、H27:683人、H28:661人、H29:607人、H30:536人、R1:485人と人口減少に比例し減少している。										(2) 妊娠・出産環境の充実	①多胎児妊婦健診に対する助成額を拡充します。 子育て支援課 多胎妊婦0人のため、拡充分の助成金支出実績はなかった。多胎妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できるよう、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。 ②不妊治療費に対しての補助金の増額を行います。 子育て支援課 令和元年度の助成実績は5組であり、高額な不妊治療費に対して、経済的負担の軽減を図り、治療継続ができるよう、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。 ③山梨県産後ケアセンター利用者への補助を行います。 子育て支援課 令和元年度は6組の親子の利用があり、6組共に初産の方であった。初めての育児についての不安軽減や母体ケアにつながり、産後のメンタル不調についてもケアされている様子が伺えた。今後も必要な産婦が利用できるよう事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。

4ー2 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 働く保護者への支援充実	①延長保育、学童保育の時間延長等に対するニーズを把握し、運営の在り方について検討します。 子育て支援課 学童保育の時間延長については100%受入ができており、保護者アンケート結果においても好評である。土曜日開所については2週間に1回1名程度の利用が続いており当初見込んだ利用者数を大幅に下回っている。また、利用者が1名であっても1日の開所につき4名(午前・午後シフト)の職員が必要となり費用対効果の面から継続については検討が必要。今後は、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。		
	子育て支援課		①学童保育希望者受入 (100%維持)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	子育て支援課調べ		子育て支援課 ①在園児の第2子以降の保育料の無料化を行い、保護者負担の軽減を図ります。 令和元年10月より国の幼児教育・保育の無償化(3歳以上及び0～2歳児の非課税世帯)が開始されたことにより、国の無償化の対象とならない、0～2歳児の課税世帯の保育料及び3歳児以上の副食費を町独自の子育て支援策により軽減することで、身延町に住所がある園児について完全無償化となった。今後は、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。		
	子育て支援課		②延長保育希望者受入 (100%維持)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	子育て支援課調べ		福祉保健課 障害児が発達訓練等の各種サービスへつながるためには、まず、親が我が子の障害を受け入れなければならない。しかし、その心理的ハードルは高く、また、サービスへつながった後は、経済的負担も加わる。事業全体の評価・検証を基に、障害児を持つ家庭の子育て支援を継続し、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。 ②入園時、小中学校入学時に必要となる園服、制服、体育着、学用品等の支度金として入園・入学祝い金を支給します。 子育て支援課 子育て支援PR用パンフレットを入園式で配付すると共に、庁舎窓口等で配付。町外に向けては、町ホームページに掲載しPRしている。 学校教育課 保護者の経済的負担が軽減されているので、今後も継続する。事業全体の評価・検証を基に第2期アクションプランに向け取り組んでいく。 ③小中学生の給食費の補助をします。 学校教育課 保護者の経済的負担が大きく軽減されているので、今後も継続する。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。 ④小中学校で使用する教材や校外学習、修学旅行等の補助を行います。 学校教育課 保護者の経済的負担が軽減されているので、補助教材費、修学旅行費の補助は今後も継続する。修学旅行費の補助については、限度額を1人につき小学生60,000円、中学生110,000円とし、今年度から全額補助を行った。		
	説明	①	学童保育希望者の受け入れは、希望者全員の受け入れ目標を達成している。 今後も、全体の評価・検証を基に事業に取り組んでいく。									(2) 未就学児、小中学生保護者負担の軽減	①0歳から18歳までの医療費の無料化継続と、重度心身障害児の医療費窓口無料化を行います。 子育て支援課 子育て支援PR用パンフレットを作成し、入園・入学式で配付すると共に、庁舎窓口等で配付。町外に向けては、町ホームページに掲載しPRしている。保護者の負担軽減が図られているので、今後も事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
		②	延長保育希望者受け入れは、延長保育希望に全て対応しており、目標を達成している。 今後も、全体の評価・検証を基に事業に取り組んでいく。										福祉保健課 障害児が必要な医療を受けるにあたり、負担を軽減するため、当該事業を継続する。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。	
											(4) 児童館設置の検討		①児童の健全な育成と健康を増進し、情操を豊かにするために児童館の設置について、検討します。 子育て支援課 量の見込みが確保の内容を下回っており、今後も現状を上回るニーズ量は見込まれないため今後も既存の施設を利用して量の確保に対応する。	

4－3 教育環境の質的向上			K P I	基準値 H27年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1) 郷土愛を育む教育の充実	①将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む教育・講座等を行います。				
	学校教育課		生徒の教育に関する満足度 10%向上	28.0	58.0	59.7	60.0	78.3	38.0	中学生対象のアンケート		学校教育課	副読本が配布され、地域学習の教材として有効に活用されているので、今後も配布を継続する。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。			
	生涯学習課			%	%	%	%	%	%			生涯学習課	身延中学校1・2年生を対象に身延山大学教授を講師に招き、「身延山の歴史・文化」について講座を行った。また、前年度制作した木喰絵本を活用し、町内小中学校で朗読会を実施した。いずれの取組も、地域の歴史文化に興味関心を深める機会に繋がったと思う。過去5カ年の事業の中で、2年目以降は年度当初の校長会で本事業の趣旨を説明し、講座内容等各学校と連携して計画できるようになった。第2期アクションプランにおいても継続したいと思うが、コロナ感染症予防の観点で大勢を集めた講座の実施が困難となることも予想される。学校現場と十分に協議しながら進めていきたい。			
	説明		アンケートの結果、満足度は78.3%と、前年度を大幅に上回る結果となった。ICT整備による授業への取り組みを調査対象としているが、教師や生徒の操作方法やICT機器への習熟度が高まり、授業で効果的に活用されたことが、前年度を上回る満足度となったと考える。										(2) 小中学校生徒にタブレット端末を貸与	①中学生一人ひとりにタブレット端末を貸与し、小学生には、グループワーク用に導入し、授業等で活用することにより、児童生徒の学力の向上を図ります。		
													学校教育課	各教科の授業で使用しており、調べ学習等で活用されている。今年度、中学校のタブレット余剰分を各小学校4年生1グループに1台再配分を行った。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。		
												(3) 英語教育の充実	①英語指導助手(ALT)等による中学校英語学習時間を増やすとともに小学生に対しても英語学習機会の充実に図ります。また、町内全園児には、英会話に親しむ機会を設けます。			
												学校教育課	中学校1校に2人配置し、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図れた。小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて、小学校への配置を拡充し、各校に1人配置した。次年度に向けて、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、児童生徒チャレンジ応援助成金制度を創設した。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。			
												子育て支援課	子育て支援PR用パンフレットを作成し、入園・入学式で配付すると共に、庁舎窓口等で配付。町外に向けては、町ホームページに掲載しPRしている。保護者からの要望も高いことから、今後も、事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。			

4－4 災害発生時の児童生徒の安全確保	入力担当課		K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1)	避難訓練、引き渡し訓練、情報伝達訓練の充実強化	①近い将来発生が予想されている東海沖地震等の大規模災害に備え、避難訓練や引き渡し訓練を実施すると共に、就学区域に対応した情報伝達訓練を行います。	
	学校教育課		避難訓練各小中学校 (回/年)	1	4	4	4	5	2	学校からの報告数		各学校で避難訓練4～6回を実施した。また町内一斉引き渡し訓練を町内保育所と連携して実施した。訓練を通じて被災時のとるべき行動の習得と、防災意識の高揚が図られている。今後も同様の頻度で実施する。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。		
												(2)	災害発生時に必要な防災用備品等の整備	①災害発生時に必要となる防災用備品等を整備し、児童生徒の安全を確保します。また、児童生徒の安全を確保した上で、地域の防災用備品等としても活用します。
	説明		各学校で4回から6回(1校あたり平均5回)、避難訓練を実施した。また昨年に引き続き町内一斉引き渡し訓練を町内保育所と連携し実施した。訓練を通じて被災時の取るべき行動の習得と防災意識の高揚が図られたと考える。										学校教育課	備品の適正な管理に努める。事業全体の評価・検証を基に、第2期アクションプランに向けて取り組んでいく。

基本目標5 特色ある持続可能な地域社会の形成

基本的方向		重要業績評価指標 (KPI) 状況								施策内容		次年度へ向けて（評価と改善点）	
5ー1 地域の拠点づくりの推進			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1)	交流・防災拠点の整備を検討	①空き校舎等の活用については、地域住民の意見を聴き、検討します。また、住民ニーズの高い福祉施設として活用する方向性については、専門家を交え、検討します。
		企画政策課	空き校舎活用（累計）	2 校舎	4 校舎	4 校舎	4 校舎	7 校舎	5 校舎	企画政策課調べ			
		説明	これまでに、①旧豊岡小学校（レクラみのぶ）、②旧静川小学校（静川村）、③旧中富中学校（サイトテック棟）、④旧原小学校（あけぼの大豆拠点施設）、⑤旧大河内小学校（公民館・学童保育・そよかぜワークハウスなどの複合施設・令和2年度改修工事）、⑥旧下部中学校（ゆるキャン△）、⑦旧下部小学校（ヘルスサポートサンリ棟）の7校舎について既に活用がされ、または決定している。今後は旧久那土小中学校について、未利用公共施設活用検討委員会での意見を参考に検討をしていく。										
5ー2 公共交通機関の充実			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1)	公共交通網の再編	①町民・利用者アンケート調査により、ニーズを把握し、学校、病院・福祉施設、役場などの施設への乗り入れの検討やJR身延線、路線バスとのスムーズな連絡が出来るように再編します。
		交通防災課	町営公共交通利用人数（人/年度）	32,998 人	27,049 人	35,790 人	43,806 人	42,333 人	40,000 人	交通防災課調べ（各路線利用実績表）			
		説明	路線の再編、延伸を実施したことにより目標人数を超える利用はあったが、新型コロナウイルス感染症により年明け以降の利用者数の減少が影響し、前年度からは減少した。										
5ー3 町の情報提供の充実			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1)	ワンストップポータルの構築	①町民や国内外からの観光客などが、町の有用な情報を手軽に入手できるように、スマートフォンにも対応したホームページを作成します。
		企画政策課	①年間HPアクセス数（回/年度）	234,676 回	349,437 回	457,117 回	548,524 回	588,288 回	350,000 回	企画政策課調べ			
		生涯学習課	②ICT講習会開催回数（累計）	未実施 回	0 回	0 回	3 回	12 回	50 回	生涯学習課調べ			
		説明	①	令和元年度のアクセス数は、588,288回で平成29年度から3年続けて目標の350,000回を達成した。これは、引き続き人気のあるアニメ「ゆるキャン△」関連情報、身延町15周年記念事業関連情報、身延町アクセス数トップのWEBカメラ等が大きな要因となっている。ホームページによる情報提供の効果が図られている。									
			②	令和元年度は初心者を対象にしたスマートフォン・タブレット講習会を、町内の通信専門業者の協力を得て、地区ごとに3回ずつ計9回開催した。講習会の開催により、ICTに対する抵抗感の緩和など、町のホームページ閲覧や情報取得に繋がることが期待される。									
5ー4 安心安全に暮らせる環境づくりの推進			K P I	基準値 H26年度	実績値 H28年度	実績値 H29年度	実績値 H30年度	実績値 R元年度	目標値 R元年度	出展	(1)	悪質電話被害対策機器設置の推進	①高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置の購入費への補助を行います。
		交通防災課	悪質電話被害対策機器設置世帯数（累計）	0 件	0 件	2 件	5 件	13 件	1,900 件	身延町悪質電話被害対策機器購入費補助金交付申請			
		説明	悪質電話による特殊詐欺等の犯罪を未然に防止するためには大変有効な施策である。住民への広報活動の実施（広報みのぶ1回掲載、各戸回覧1回、くらし情報への掲載、高齢者デイスサービスでの案内20回、区長会での周知、中富高齢者学級での周知）を行った。町民への周知の機会を増やし情報を届けているが、申請件数はあまり伸びていない現状である。平成29年度から、対策機器に加え対策装置付き電話機も補助対象とし、制度の拡充もしているので、さらに普及啓発に努めていく。										
		(2)	公共施設へのAED（自動体外式除細動器）設置の普及	(3)	防犯パトロール車の拡充配備	①町内全域を毎日パトロールするために防犯パトロール車を1台増車し、防犯の強化を図ります。							
			交通防災課 観光課 生涯学習課		安心して暮らせる環境づくりの一環としてAEDが配備されていない施設に追加し、計47施設54台を配備が完了した。第2期アクションプランに向け 今後も適正な管理と普通救命講習を実施し、町民協同の安心して暮らせる環境づくり施策として継続する。								

1、地方創生推進交付金の概要（ソフト事業）

地方創生推進交付金は、地域創生を支援するため国から交付される交付金です。この交付金制度は、全国の自治体が行う自主的かつ主体的、先駆的なソフト事業を地域再生法に基づく交付金事業とし、複数年にわたって安定的かつ継続的に支援するものです。事業の実施にあたっては、具体的な成果目標として「K P I（重要業績評価指標）」を設定し、事業の進捗状況の検証と計画・実行・評価・改善の4つの視点から継続的な改善を推進する手法である「P D C Aサイクル」による進行管理を行い、将来の事業自立の実現を図るものです。

本町の地方創生推進交付金事業の『身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし』事業と『身延観光資源「輝き」プロジェクト』事業は、先駆的かつ優良事例の横展開を図る地方創生の取り組み「横展開タイプ」事業として国から採択され、平成29年度から平成31年度まで交付金を受けながら事業を実施しています。

2、地方創生推進交付金事業の実施状況

No.	「事業の名称」と 「総合戦略の位置付」				事業費 (円)	交付額 (円)	事業の概要・目的	構成事業名	本事業における重要業績評価指標（K P I）										事業の評価											
									指標		基準値 目標値	H29 目標値	H29 実績値	H30 目標値	H30 実績値	R1 目標値	R1 実績値	単位	評価 ※	P D C A の状況										
1	身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし				41,993,761	10,176,995	平成28年3月に発足した「身延町あけぼの大豆振興協議会」が事業実施主体となり、身延町特産「あけぼの大豆」のブランド化と6次産業化を目指す。 ①栽培・出荷方法等と出荷基準の検討・策定 ②優良な種子の確保 ③市場調査結果をふまえ特性を活かした商品開発 ④耕作放棄地の整備等による新規就農者確保 ⑤生産量の増加、農業所得の向上	○町実施事業 協議会派遣職員雇用 拠点施設業務委託 ○協議会実施事業 種子・研究ほ場確保事業 栽培技術向上研修事業 大豆・枝豆成分分析事業 生産量・収量・品質向上事業 先進地視察研修事業 産地フェア収穫体験事業 PR事業 商品開発事業 販路拡大事業 備品購入事業 加工施設整備事業	指標①	「あけぼの大豆」 売上額	23,080	26,750	19,074	30,930	23,994	37,500	32,941	千円	③地方創生に効果があった	協議会事業として、栽培講習会等の開催、収量調査、枝豆、大豆の成分分析等を実施し、良質で安定した生産量の確保に関する情報を生産者に提供するとともに、農業機械の貸出により、農作業の効率化が図られた。あけぼの大豆拠点施設の事業としては枝豆出荷量が大幅に増加し、共選による品質の統一の強化が図られた。加工品についてはイベント販売によるPR活動に加え、ネット販売を開始し、販路拡大につながった。これら事業の充実により「あけぼの大豆拠点施設」では雇用の創出が図られた。KPI①については目標値に届いていないが、前年からの増加分を見ると目標を上回っている。KPI②については目標値を達成していないが、耕作放棄地の減少が進んでおり、今後も農業委員会と連携し耕作放棄地の解消に取り組む。KPI③の未達成については、台風など自然災害の影響とネット販売など販路拡大により消費者の購買機会の増加が図られたことによるものである。KPI④は目標を達成したが、①や③の目標達成につながる重要な指標として、今後も安定した生産量及び出荷量の増加に向け取り組みを強化する。										
											37,500																			
	まち・ひと・しごと創生 総合戦略								補助率 1/2以内	指標②	耕作放棄地 再生面積	4,000	10,000	6,400	30,000	39,400	50,000	39,400			㎡									
			50,000																											
	基本 目標	基本的 方向	施策 内容	アク ション								指標③										「あけぼの大豆」 収穫体験参加 者数	4,000	4,500	2,430	5,200	3,287	6,000	2,150	人
																							6,000							
1	1-2	(1)	①	指標④	「あけぼの大豆」 出荷量	21	23	24	25	20	27	28	t																	
1	1-4	(1)	①			27																								
2	身延観光資源「輝き」プロジェクト				36,311,668	9,355,712	町の観光振興を担う中心組織として「NPO法人みのぶ観光センター」、拠点施設として「みのぶ自然の里」を位置付け、町全域で観光を盛り上げ、経済効果を得るため、行政や事業者だけではなく、町民一人一人を含めた「オール身延」として事業を進める体制を構築し、地域経済の活性化や移住・定住、雇用の創出を推進する。	・みのぶ自然の里運営事業 ・各種体験・周遊プラン開発事業 ・地元産田舎料理メニュー開発事業 ・身延町観光情報発信事業 ・雇用創出事業	指標①	体験・周遊プラン参加者数	0	670	103	3,000	2,319	5,750	2,523	人	③地方創生に効果があった	当該交付金を活用し、町の観光振興を担う中心組織として「NPO法人みのぶ観光センター」を指定管理者として指定し、みのぶ自然の里の利用者受け入れ、地元産食材を使った地産地消を目指した田舎料理のメニュー開発、各種体験の提供、ホームページ、フェイスブックを利用した身延町観光情報の発信等を行った。パート等も含め延べ20名の雇用創出が図られた。令和元年度については、7月にキャンプ場がOPEN。新たな顧客層の獲得に繋がった。昨今のキャンプブームも後押しし、夏だけでなく冬季も一定の利用があり、利用者の満足度も高いものになっている。KPIの達成状況に関しては、長梅雨の影響による夏休み予約の伸び悩み、秋の度々の台風による予約キャンセル、新型コロナウイルス感染拡大等様々な要因が重なり、①～③全て未達成となってしまった。引き続き、キャンプ場をはじめ施設全体の魅力アップ、新たな体験プランの創出等、付加価値の向上に取り組み、利用客の増加、KPIの達成を目指していく。										
											5,750																			
	まち・ひと・しごと創生 総合戦略								補助率 1/2以内	指標②	施設の宿泊客 数	0	800	131	5,400	2,175	10,800	2,884			人									
			10,800																											
	基本 目標	基本的 方向	施策 内容	アク ション								指標③										地元産の食材を使用した田舎料理の提供 数	0	1,600	420	11,000	3,364	22,800	2,332	食
																							22,800							
1	1-3	(5)	①																											
計					78,305,429	19,532,707	※「目標値」は、令和元年度末の目標。																							

※「評価」は、国の評価選択肢により、①地方創生に非常に効果的であった ②地方創生に相当程度効果があった ③地方創生に効果があった ④地方創生に効果がなかった、から選択。

1、地方創生拠点整備交付金の概要（ハード事業）

地方創生拠点整備交付金は、地域創生を支援するため国から交付される交付金です。この交付金制度は、全国の自治体が未来への投資として行う自主的かつ主体的なハード事業を地域再生法に基づく交付金事業として支援されるものです。地方創生推進交付金との組み合わせで効果を高めることが望ましいとされ、整備の対象施設は利活用の目標として「K P I（重要業績評価指標）」を設定し、利活用状況の検証と計画・実行・評価・改善の4つの視点から継続的な改善を推進する手法である「P D C Aサイクル」による管理を行い、自立の実現を図るものです。

地方創生拠点整備交付金事業『身延町みのぶ自然の里整備』事業により、平成27年度末に廃止した青少年自然の里を改修（大部屋を小部屋に改修、食堂棟の新築、エアコンの設置など）して、一般のお客様が年間を通じてご利用いただけるよう整備し、自然豊かな山奥の宿「みのぶ自然の里」を平成30年2月にオープンしました。

2、地方創生拠点整備交付金事業の実施状況

No.	「事業の名称」と 「総合戦略の位置付」				事業費 (円)	交付額 (円)	事業の概要・目的	本事業における重要業績評価指標（K P I）										事業の評価		
								指標		基準値	H29	H29	H30	H30	R1	R1	単位	評価 ※	P D C A の状況	
目標値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値														
1	身延町みのぶ自然の里整備事業				81,085,320	35,200,000	新たな町の観光拠点施設と位置付け、町全体での観光振興を図るためのセンター機能を持たせた交流拠点として整備し、地域観光産業の拡大を推進する。	指標①	宿泊客数	0	800	131	5,400	2,175	10,800	2,884	人	③地方創生に効果があった	当該交付金を活用し、既存施設を「みのぶ自然の里」として、これまでの団体専用であった宿泊室を、旅行形態が小グループ、家族での旅行が多いことから大部屋から小部屋への改修、利用者の利便性を図るためトイレの温水洗浄機能付き暖房便座への改修、宿泊客のみでなく、食事だけの利用者にも対応できる食堂棟の新築、常に適温で入浴できる浴槽ろ過設備工事、利用者が快適な環境で滞在できるように各部屋へのエアコンの設置などの改修工事を実施した。 令和元年度については、7月にキャンプ場がOPEN。新たな顧客層の獲得に繋がった。昨今のキャンプブームも後押しし、夏だけでなく冬季も一定の利用があり、利用者の満足度も高いものになっている。 KPIの達成状況に関しては、長梅雨の影響による夏休み予約の伸び悩み、秋の度々の台風による予約キャンセル、新型コロナウイルス感染拡大等様々な要因が重なり、①～③全て未達成となってしまった。 引き続き、キャンプ場をはじめ施設全体の魅力アップ、新たな体験プランの創出等、付加価値の向上に取り組む、利用客の増加、KPIの達成を目指していく。	
										24,900										
	指標②	施設利用料金	0	2,980,000				479,534	19,442,000	9,114,255	38,870,000	9,275,153	円							
			89,397,000																	
	まち・ひと・しごと創生 総合戦略							補助率 1/2以内	指標③	食事の収入額	0	1,888,000	813,639	13,010,000	5,528,360	26,512,000	3,975,496			円
	基本 目標	基本的 方向	施策 内容	アク ション							58,316,000									
1	1-3	(5)	①	指標④																
計					81,085,320	35,200,000	※ 「目標値」は、令和3年度末の目標。													

※「評価」は、国の評価選択肢により、①地方創生に非常に効果的であった ②地方創生に相当程度効果があった ③地方創生に効果があった ④地方創生に効果がなかった、から選択。

総合戦略検証に関する質問・推進への案に対する対応一覧表

No.	基本目標 1			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
1	1-1	(1)	①	質問	創業者2名については、町内雇用はいかがでしょうか。 コロナ禍で時期が悪いと思いますが、継続して制度周知を図ってください。	観光課	町内在住の2名の方が創業し、従業員を徐々に増やすことを目標に事業を進めています。 目標を達成できるよう、町として、より一層の支援体制の強化に努めてまいります。 また、広報やホームページで継続して制度の周知も図っていきたいと思います。	【アクションプラン1ページ】
2	1-1	(1)	①	質問	令和元年度補助事業実施の業種とその成果。	観光課	1名が宿泊サービス業での創業で、具体的には宿泊の予約管理から決済までを一括して管理できるシステムを導入した事業を立ち上げました。 今後、インバウンド観光客にも対応できるものと期待できます。 もう1名は生活関連サービス業での創業で、有害獣の駆除として効用のある植物を製品化し販売する事業であり、今後の事業展開に期待しています。	【アクションプラン1ページ】
3	1-1	(1)	②	質問	これからの大型企業誘致に対する考え方。 企業誘致を進める場合の用地確保の見込みは。	企画政策課	山梨県とも連携するなかで、中部横断自動車道の町内開通を見据え、町産業集積促進助成金等をPRしながら第2期の戦略のなかで企業誘致を進めて行きます。 用地についても、面積、道路状況、規制等を検討しながら候補地について精査していくことを検討していきます。 また、企業のニーズを把握するため、民間情報入手に向けた取り組みを検討していきます。	【アクションプラン2ページ】
4	1-2	(1)	①	質問	協議会は常に問い合わせ可能な事務局的な位置づけになっていますか。 (生産者からの相談、クレーム対応など)	産業課	あけぼの大豆振興協議会の事務局を産業課に置き対応しています。 業務時間外の問い合わせについては、宿日直を通じて担当者に連絡をとります。 業務内容によっては拠点施設で取り扱うものもありますが、基本的に産業課を窓口として対応します。	【アクションプラン6ページ】
5	1-2	(1)	①	質問	拠点施設維持運営費の財源は少しでも減額すべきだがその方策は。	産業課	あけぼの大豆拠点施設は、令和4年度を目標に指定管理施設に移行する準備を進めております。 現在町直営であけぼの大豆の振興事業を全般を担っておりますが、町、協議会、拠点施設の役割と課題を整理し、拠点施設で行うべき業務について委託したいと考えております。	【アクションプラン6ページ】
6	1-2	(1)	①	推進案	あけぼの大豆を含む地域農林産物の生産拡大については町が主体的にかかわる農業振興公社の設立を提案する。 農地の仲介、農機具の貸し出し、農業・営農相談窓口など。	産業課	現在のところ、主要作物である大豆以外は営農需要が低いため、あけぼの大豆の生産拡大への対策により他の作物への波及につなげることが賢明と考えております。 農地の仲介、農機具の貸し出し等は、町と協議会により対応しておりますが、民営化を予定している拠点施設の役割を検討し連携してこととしますので、農業振興公社設立はその後の検討となります。	【アクションプラン6ページ】
7	1-2	(1)	②	推進案	遊休農地の調査が続いていますが耕作希望をアピールすれば集まると思う。 アピール不足を感じます。	産業課	耕作放棄地の解消の条件として、そのほ場の耕作者、担い手を確保しつつ進めていくことが必要です。 このところ来年度の作付けに向けて営農目的の移住者、新規就農者、町外の作付け希望者が増えております。 あけぼの大豆の魅力をPRしてきたことが効果として現れてきたものと考えております。 現在申請中のG I（地理的表示制度）の認証を得られると、産地が身延町に限定されるため、更に増加することが考えられるため、積極的に耕作放棄地のマッチングを進めたいと考えております。	【アクションプラン7ページ】

No.	基本目標 1			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
8	1-3	(1)	①	質問	町内各地へ苗木の配布数を増やすべきだが現状は。クラフトパークしだれ桜植栽エリアの維持管理費はいつまで現状のまま推移するのか。クラフトパーク植栽エリアのしだれ桜はいつごろから集客に結びつくのか。来場者にお金を落としてもらう方法は。	観光課	平成29年度から令和元年度までの3年間で410本の苗木を配布しました。 苗木配布事業については、毎年、初区長会で周知をしています。 今後、「広報みのぶ」でも周知を図っていき、配布数を増やしていきたいと思います。 しだれ桜植栽箇所の維持管理については、年間を通しての公園整備を実施し、シダレザクラの成長過程を注視しつつ、毎年度、維持管理内容の精査を行っていきます。 また、シダレザクラが見頃を迎えるまでの間に、魅力的な集客方法を検討するとともに、キッチンカーを園路に配置するなど、来場者が楽しめる方法も県と協議してまいります。	【アクションプラン9ページ】
9	1-3	(1)	①	推進案	現在、身延山観光協会は意欲的な活動を行っており、身延山とも意思の疎通が来ています。身延町と協力することで、今後もより効率的な活動を行っていけると 생각합니다。これまで以上に密な連携を期待します。	観光課	コロナ禍の現状ではありますが、本町観光商工業の反転攻勢に向け、身延山、身延山観光協会、下部観光協会及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。 ご意見ありがとうございました。	【アクションプラン9ページ】
10	1-3	(1)	①	推進案	身延山の桜のさらなる知名度を上げることはとても大事だが、時期的に限られているので、もっと幅広いPRが良いのではないのでしょうか。 (桜で来てくれた方に秋に使えるクーポンを配るなど)	観光課	観桜期の魅力を最大限活かしつつ、幅広く身延町の観光資源の魅力を効果的にPRすることに努めていきます。 また、関係機関と連携し、観光客誘致に繋がる年間を通したPRを検討していきます。	【アクションプラン9ページ】
11	1-3	(2)	①	推進案	今後も町の協力を頂きながら誘客の為に、地元ができる、続けていける商品をつくり出していく、そんな人が1人でも増えますように。	観光課	幅広い世代に向けた観光情報を発信するとともに、魅力ある商品開発にも取り組み、地元の皆さんと協力しながら1人でも多くのお客様に身延町に訪れてもらえるよう、取り組んでまいります。 ご意見ありがとうございました。	【アクションプラン10ページ】
12	1-3	(4)	①	質問	スプラッシュページは必要か。 外部リンクがトップページに集まりにくくなる。	企画政策課	利用目的に応じ必要なサイトへ移行できるため作成しました。 リンクについては、主なものをスプラッシュページへ、目的別に外部リンクをまとめることができます。 スプラッシュページを今後続けていくのかは他のサイトなどを参考に、研究しながらどうしていくのか検討します。	【アクションプラン12ページ】
13	1-3	(4)	①	推進案	観光サイトにもっと最新の情報を掲載できないか。 身延町の観光ポータルサイトとして観光情報の一元化をはかり独立させることはできないか。	企画政策課	現在、観光サイトは観光に特化したつくりとなっています。 ご提案については観光課と連携して、観光ポータルサイトとして観光情報の充実を図っていきます。	【アクションプラン12ページ】
14	1-3	(5)	①	推進案	ニューツーリズムと自然の里との関連は。 具体的にどのような事業を展開しているのか。 旅行の企画・PRを実施しているのか。 情報発信拠点としてどのような役割をはたしているのか。	観光課	自然の里ではこれまで、各種団体のモニターツアー・イベントへの協力や、インバウンド客の獲得に向けた専門家を招いた研修の実施など、地域資源の発見・発掘、ニューツーリズムを推進する上での課題の洗い出し等に努めてきました。 更なる推進のためには、地域住民の意識啓発、積極的参加、人材育成や町内関係者との連携といった受入体制の整備等、課題は山積しておりますが、推進の拠点となるよう鋭意取り組んでまいります。 実績としては、みのぶ自然の里主催で、東京において観光キャンペーンを開催し、町特産品の販売や観光PRを行ってきました。 今後も町内事業者と連携し、観光PRを含めた情報発信に取り組んでまいります。	【アクションプラン13ページ】

No.	基本目標 1			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
15	1-3	(6)	①	質問	令和元年度作成「インバウンド対応パンフレット」の配布状況。	観光課	5,000部作製し、1,500部の配布が終了しています。 配布先としては、インバウンドの来訪者が見込める身延山、下部観光協会やみのぶ観光案内所。 また、県内にあるゲストハウスやカフェ、書店、東京銀座にある海外旅行客向けの観光案内所にも配布をしています。	【アクションプラン14ページ】
16	1-3	(6)	②	質問	本栖湖観光案内所開設期間中の実績。	観光課	過去3カ年の来訪者実績は、 ・H29年度 計10,664人 ・H30年度 計10,451人 ・H31、R元年度 計9,453人	【アクションプラン15ページ】
17	1-3	(9)	①	質問	平成30年度の頃に山梨県市町村職員共済組合、昭和町による保養施設登録についての項で上記事業体による実際の利用実績について伺いたい。	観光課	市町村職員共済組合（みのぶ自然の里1施設） H30：15人 45,000円 R1：23人 69,000円 昭和町 H30：103人 137,400円 （5施設 ㈱富士川倶楽部、湯之奥金山博物館、富士川・切り絵の森、みのぶ自然の里、なかとみ和紙の里） R1：117人 188,700円 （4施設 みのぶ自然の里、身延登山鉄道、本栖湖いこいの森キャンプ場、なかとみ和紙の里）	【アクションプラン18ページ】
18	1-3	(9)	①	質問	市町村職員共済組合・昭和町に保養所として利用を認定とありましたが、この内容を教えてください。また成果は。	観光課	市町村職員共済組合員に配布される保養券の利用可能施設として、町施設では平成30年度4月からみのぶ自然の里1施設が登録されています。 （町内ではその他、下部ホテル、富士川カントリークラブの2施設） 昭和町事業としては、県内外の観光協会や自治体と連携し「昭和町民ふれあい保養所」を設け、昭和町民に施設利用費の助成を行っています。 身延町は平成30年度8月から追加され、令和元年度時点の町内対象施設は8施設です。 （8施設 本栖湖いこいの森キャンプ場、本栖湖アクティビティセンター（浩庵）、みのぶ自然の里、みのぶゆばの里、なかとみ和紙の里、湯之奥金山博物館、富士川・切り絵の森、身延山ロープウェイ） 成果につきましては、No.17回答のとおりです。	【アクションプラン18ページ】
19	1-4	(1)	①	推進案	観光サイトは身延町ホームページから観光ポータルサイトとして独立。	企画政策課	現在、観光サイトは観光に特化したつくりとなっています。 ご提案については観光課と連携して、観光ポータルサイトとして観光情報の充実を図っていきます。	【アクションプラン19ページ】
20	1-4	(2)	①	質問	これら事業は商品の販路開拓に該当する。 担当は観光課商工担当ではないか。 和紙の里体験施設利用促進のための営業活動は。	生涯学習課	確かに教育委員会部局だけで事業展開は厳しい部分があります。 庁内横断的な取組が必要であることから各所属と連携し、施設運営の充実が図れるように、進めて行きたいと考えます。	【アクションプラン20ページ】

No.	基本目標 1			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
21	1-1	(1)	⑤	推進案	サテライトオフィスの誘致は良いと思う。 町有未利用施設の活用も大事だが、立地を考えつつ誘致してほしい。 高速バスのバス停近くが良いと思う。 例えば飯富の山梨県民信組など、11月に店舗閉鎖と聞いている。 自然の里への宿泊も絡めるとなるとレンタカーの活用はどうか？（平日のウィークリー、マンスリー利用）	企画政策課	令和2年度事業として、サテライトオフィス誘致支援業務を実施しています。 業務のなかで地域資源に関連した誘致すべき企業の選定や町と進出企業の両者の「メリット」を明確化した誘致戦略の策定を行うとともに施設の活用や立地条件等も検討していきます。 また、ビジネスや観光面から町内における交通の確保として、レンタカー等は利便性の向上に有効的と思われます。 利用のニーズ等あるかと思いますが商工会や民間事業者さんによる投資を期待したいと考えます。	第2期 【アクションプラン5ページ】
22	1-3	(5)	①	質問	コロナ過で大変だと思いますが、みのぶ自然の里のトレイルランニングのコース整備の計画はありますか？ 以前参加された方からまた整備に行きたいといわれました。	観光課	今後も、みのぶ自然の里の指定管理による運営及び魅力ある体験プランの作成に努めていきます。 令和元年度に、そのプランのひとつとしてトレイルランニングでのイベントが計画され、コースの整備が行われました。 今後も魅力ある体験プランの一つとして、コースの整備及びイベントの開催を検討していきます。	第2期 【アクションプラン6ページ】

No.	基本目標 2			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
23	2-2	(1)	①	質問	「高校生の１０名中７名が身延町が好きと言っている」とありますが、その他３名が好きではないという理由に挙げていることは何でしょうか。	企画政策課	「交通機関の整備が整っていない。電車の便数が少ない。スーパー、コンビニが家の近くにない。」との理由でした。 交通機関については、町営バスの再編、高校生への無料化、デマンド交通事業による交通機関の利便性の確保を実施しています。 スーパー、コンビニについては、スーパーは大規模店とはいきませんが、飯富、西嶋にあり、コンビニも大手チェーンによるコンビニが４店舗あるので利用をしていただきたいと思います。	【アクションプラン２５ページ】
24	2-3	(1)	①	質問	「みのべーしょん288」設立目的は。	生涯学習課	町づくりの新たな価値を創造し、人材育成に繋げることです。	【アクションプラン２６ページ】
25	2-3	(2)	①	質問	アクションプランの内容はどのような形で実施されているのか。 起業のための活動費はどのように使われているのか。 地域活性化のため地域住民や事業者との連携は。ただ単に労働力の補完であってはいけないと思うが。 「まちづくり」のための委員会設立等の活動実績は。	観光課	観光課所管の隊員は、地域の観光資源の発掘と合わせ各種グループや個人との繋がりを開拓しているところで、今後自身の起業に繋がるよう、積極的に活動しています。 活動費は、住居費、車両リース、旅費、作業道具購入費等、隊員が自らの活動に必要な経費に使われています。 事業者との連携、また「まちづくり」のための委員会設立等の活動実績はまだありません。	【アクションプラン２７ページ】
26	2-3	(2)	①	推進案	手漉和紙職人として「地域おこし協力隊」の採用を考えているか。	生涯学習課	今後和紙の里運営において、運営手法など協議し、その中で「地域おこし協力隊」の活用も考慮して検討してまいります。	【アクションプラン３０ページ】

No.	基本目標 3			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
27	3-1	(1)	①	質問	身延町版ＣＣＲＣ実施の検討の中で町内の高齢者の移住のほか、東京圏からの移住に向けた検討は考えているか。 もし考えているのであれば実現に向けた課題、準備は。	福祉保健課	身延町版ＣＣＲＣの実施については、今回は町内の山間地域に居住の高齢者の移住を検討してきました。 日本版ＣＣＲＣ構想については東京圏をはじめとする高齢者の移住を目指すものでありますが、身延町版ＣＣＲＣということで、現在は東京圏からの移住についての検討の考えはありません。	【アクションプラン 3 2 ページ】
28	3-1	(1)	①	質問	CCRC「Continuing Care Retirement Community」 「継続的なケア付きの高齢者たちの共同体」実施の見込みがない事業。 人口減少抑止のための施策だが継続は困難。	福祉保健課	高齢者の移住についての検討は難しいとの判断から、今後は地区住民のコミュニティづくりのための「集い」の場として、公共施設の統合を含めたＣＣＲＣ拠点の検討を行っていきます。	【アクションプラン 3 2 ページ】
29	3-1	(1)	①	推進案	住民参加の地域支え合い協議会というものが平成 30 年に立ち上がっています。ここにある生きがいくりの場の検討など協働して行くと住民の意見も反映できると思います。	福祉保健課	地域支え合い協議会もまだ立ち上げたばかりではあるが、今後は情報を共有しながら、連携を図っていききたいと思います。	【アクションプラン 3 2 ページ】
30	3-2	(1)	①	推進案	空き家利用申込登録者数累計（令和元年度）4 2 6 人は特筆すべき数字と感嘆しました。 これを移住につなげるための工夫した施策を求める。 （税制、補助金以外で生活利便に注力）	企画政策課	空き家バンク利用登録者については、社会情勢の変化により今後ますますの増加も予想されます。 これを移住につなげるためには、ご意見のとおり工夫した様々な施策が必要と考えます。 今後、各課と連携しながら施策を検討します。 なお、空き家の物件登録が伸びない現状があります。 理由としては空き家所有者が二拠点居住等、使用をしているなどが考えられます。	【アクションプラン 3 3 ページ】
31	3-2	(4)	①	質問	販売促進の方法。 購入者への助成制度をさらに手厚くすべき。	企画政策課	令和 2 年度の販売促進の施策は、山梨日日新聞住まいナビ（紙面、WEB 年 6 回）、住宅特集（紙面、年 3 回）。産経新聞甲信越版（紙面、年 1 回）。 また、全国版空き家バンク運営管理のアットホームの不産情報サイトへ登録し広く情報提供しています。 分譲地購入者への助成制度は移住・定住祝金制度がありますが、より効果のある制度となるよう検討中です。 助成制度の拡充について具体的な金額等お考えがおりかと思しますので、今後、ご相談させていただきたいと思います。	【アクションプラン 3 6 ページ】
32	3-2	(4)	①	推進案	本町北部地域での分譲地の造成・販売を計画すべき。 分譲地造成の前にその地域の新たな「まちづくり」を計画してほしい。	企画政策課	分譲地については、定住促進施策として高い効果があると考えています。 新たな分譲地については未利用町有地の活用も含め、町全体でより効果の高い適地への造成を検討していきます。 「まちづくり」計画についても「身延町総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で考えてまいります。 分譲地について、具体的な地域等を想定されているかと思しますので、今後、ご相談させていただきたいと思います。	【アクションプラン 3 6 ページ】
33	3-2	(5)	①	質問	祝金の増額を検討すべき。 空き家バンクとの連携強化策は。 町民への周知は。	企画政策課	移住・定住祝金については制度内容の検討中です。 祝金の増額について具体的なお考えがおりかと思しますので、今後、ご相談させていただきたいと思います。 移住・定住祝金の内、住宅購入祝金、引越し祝金については空き家バンク利用者向けの祝金となっています。 周知方法としては分譲地の新聞広告や窓口設置のチラシ。 空き家バンク関連は移住パンフレットへ掲載し、移住相談の際にもお知らせしています。 また、世帯転入時には「移住・定住祝金のあらし」をお渡ししています。町ＨＰ等でもお知らせしており、広報にも掲載予定です。	【アクションプラン 3 7 ページ】

No.	基本目標 3			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
34	3-3	(1)	①	質問	ペット可の賃貸は考えられますか。	建設課	現在、使用している町営住宅の一部をリノベーションする予定です。 町営住宅は、ペット不可としておりますので、その一部だけをペット可にすることは考えていません。 また、子育て世帯向けの住宅として検討しております。 入居者（子ども等）がペットに対してのアレルギーがあることも想定しなければならないので、公営住宅では修繕費及び管理面でも考えられません。	第 2 期 【アクションプラン 40 ページ】

No.	基本目標 4			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
35	4-1～4			推進案	身延町は結婚・出産・子育て環境において、とても充実していると感じます。 特に子育てに関しては手厚いと感じ、対外的にもその取り組みをもっとPRしてはどうかと考えます。	子育て支援課 学校教育課 福祉保健課	子育て支援課では、転入時や入園・入学式などの場面で、乳幼児期から中学生までの子育て支援策をまとめた「子育てしやすいまちへ」を配布しています。 学校教育課でも、引き続き入学式やPTA総会等において、子育て支援施策を紹介する印刷物を配布するなど、保護者への周知を行います。 また、令和2年10月より、子育て情報に特化したホームページ「身延町子育てサイト NOBI NOBI」を開設し、町内外の子育て世帯への情報発信力の強化に努めています。 さらに、令和2年7月から令和3年3月までの毎週金曜日、FM FUJI「GOOD DAY」番組内に、身延町の魅力を紹介する「MINOBU SMILE TOWN」のコーナーを設け、観光スポットや特産品とともに子育て支援策についてPRを行っています。	【アクションプラン38～60ページ】
36	4-1	(1)	①	推進案	パートナーづくりの婚活パーティー開催で将来的には身延町での居住、雇用につながれば良いと考えます。 しかし現状身延町内からの参加者が少ない。 町内への更なるPRが必要ではないか。	企画政策課	婚活事業については、町内での開催から取り組みをはじめ、町外で開催したり内容を工夫するなどし実施しています。 新たな内容で実施すると町民の参加がありますが、回を重ねるごとに減少する傾向にあります。 町民の参加が少ないことは担当でも課題として認識しており今後、町民の参加者増加に向けてPR方法や開催方法について検討していきます。 お考えがありましたら今後、ご相談させていただきたいと思います。	【アクションプラン38ページ】
37	4-2	(1)～(4)		推進案	こんなに充実した町で安心して子育てをしたい。 そんな思いをもっともっと町外で住む若い人たちに伝えていってほしいです。	子育て支援課 学校教育課 福祉保健課	子育て支援課では、転入時や入園・入学式などの場面で、乳幼児期から中学生までの子育て支援策をまとめた「子育てしやすいまちへ」を配布しています。 学校教育課でも、引き続き入学式やPTA総会等において、子育て支援施策を紹介する印刷物を配布するなど、保護者への周知を行います。 また、令和2年10月より、子育て情報に特化したホームページ「身延町子育てサイト NOBI NOBI」を開設し、町内外の子育て世帯への情報発信力の強化に努めています。 さらに、令和2年7月から令和3年3月までの毎週金曜日、FM FUJI「GOOD DAY」番組内に、身延町の魅力を紹介する「MINOBU SMILE TOWN」のコーナーを設け、観光スポットや特産品とともに子育て支援策についてPRを行っています。	【アクションプラン44～53ページ】
38	4-2	(2)	①	質問	保育料完全無償化の概要。国・県・町の負担割合。	子育て支援課	令和元年10月より始まりました、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、国事業の対象とならない、0歳から2歳までの課税世帯の保育料を町独自の子育て支援策により無償化をしました。 負担割合（3歳以上児分） 【私立保育所】国：1／2、県：1／4、町：1／4 【公立保育所】地方交付税により措置	【アクションプラン45ページ】
39	4-2	(2)	②	質問	小中入学時の必要経費はすべて町で助成すべきだが。	学校教育課	第2期総合戦略策定に先立ち、保護者に対し第1期の取組内容の評価アンケートを実施したところ、多くの保護者からは、これまでの施策は効果があり、継続を希望するとの意見をいただきました。 しかし、一部の保護者からは、給食費や修学旅行費の全額補助について、一部保護者負担があってもいいと思う、全額補助に馴れてしまうとありがたみがなくなる等の意見もいただいたところです。 今後も子育て世帯のニーズを把握しながら、支援の充実に努めます。	【アクションプラン47ページ】
40	4-2	(2)	④	質問	教材費や校外学習費、修学旅行にかかる経費は全額助成すべきだか。	学校教育課	第2期総合戦略策定に先立ち、保護者に対し第1期の取組内容の評価アンケートを実施したところ、多くの保護者からは、これまでの施策は効果があり、継続を希望するとの意見をいただきました。 しかし、一部の保護者からは、給食費や修学旅行費の全額補助について、一部保護者負担があってもいいと思う、全額補助に馴れてしまうとありがたみがなくなる等の意見もいただいたところです。 今後も子育て世帯のニーズを把握しながら、支援の充実に努めます。	【アクションプラン50ページ】

No.	基本目標 4			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
41	4-2	(3)	①	質問	0歳児から18歳までの医療費の無料化は町が単独で行っているのか。	子育て支援課	県事業に該当しない分を身延町単独事業としています。なお、対象年齢が15歳から18歳までに引き上げになりましたのは、平成27年10月からとなります。 【参考】県事業分 通院：5歳到達の月末まで該当 入院：6歳になった年度末まで該当	【アクションプラン5 1 ページ】
42	4-3	(1)	①	質問	極めて重要。 現状での副読本の利用状況は。 副読本購読のための講座開設は。	学校教育課	小学校3、4年生の社会科学習は、地域の学習が中心となるので、副読本が必要となります。 教科書も使いますが、副読本がないと社会の授業が成立しない状況です。 小学3年生に進級した児童に無償配布するものとして作成しているものです。	【アクションプラン5 4 ページ】
43	4-3	(1)	①	推進案	当然ながら、郷土愛は一朝一夕に育まれるものではありません。 子どもたちに伝えていく大人たちが本当に郷土愛に満ちて、その熱で伝えていくことが何より大切と痛感しています。 木喰上人もちやんと伝えたいです。	学校教育課	副読本の「地域にある文化財」という中で扱われています。 生涯学習課で平成30年度に絵本を作成したので、各学校の図書館に所蔵されています。 また、令和元年度には各学校で木喰絵本朗読会を開催しています。	【アクションプラン5 4 ページ】
44	4-3	(1)	①	推進案	本町の歴史や自然、地理などに詳しい地域で活躍する人たちを招聘し講座の開設を考えるべきだが。	生涯学習課	本講座は主に中学生を対象に実施しており、身延町の歴史文化や自然を学び、郷土愛を育む機会とすることも目的にしています。 これまでも身延山大学の教授や町文化財担当職員が講座を開設してまいりましたが、今後も中学校等と内容調整の上、子供たちが地域を身近に感じ、誇りに思えるような講座を開設してまいりたいと考えています。	【アクションプラン5 5 ページ】
45	4-3	(3)	①	質問	Assistant Language Teacherの人件費内訳、雇用条件。	学校教育課	小学校には各校1名、合計3名配置しており、委託料は7,591,330円です。 週4日（身延小）週3日（身延清稜小、下山小）、8:30から12:30までの勤務となっています。 中学校には2名配置しており、委託料は9,173,440円です。 週5日、8:40から15:30までの勤務となっています。	【アクションプラン5 7 ページ】
46	4-3	(3)	①	推進案	習熟度をはかるため英検など資格試験を積極的に受験するよう生徒を指導すべき。	学校教育課	今年度から教育研修センターの新たな試みで、向学館事業の一環として英検対策講座を開設いたします。 試験ごとにチラシを学校経由で保護者に配布し周知しています。 また、中学校では英語の授業の中で呼びかけは行っていますが、生徒一人一人の学習進捗度に差があり、意欲にバラツキがあるのが現状ですが、生徒が積極的に受験するよう学校に更に働きかけをしていきます。	【アクションプラン5 7 ページ】
47	4-4	(1)、(2)	①	質問	避難訓練や備品購入など進められていますが、大規模災害では帰宅困難が発生する事や停電・断水など、子供が学校に何日も保護される事も想定されます。 さまざまな想定から備蓄品の検討や役場などは業務継続計画（BCP）が必要と判断します。	学校教育課	町では平成30年度に業務継続計画（BCP）を策定済です。 備蓄品（非常食）については、学校分として2日分ほどのアルファ化米（学校教育課配備）と水、ビスケット（交通防災課配備）が学校防災倉庫に保管してあります。 毎年、消費期限による入れ替えのため購入を予定しています。	【アクションプラン5 9、60 ページ】

No.	基本目標 5			内容		回答		備考
	基本的 方向	施策 内容	アクション プラン					
48	5-1	(1)	①	推進案	国の仲介制度や不動産仲介業者の積極的な活用。活用の方途は、企業研修センター・学校法人セミナーハウス・交流都市の災害バックアップ機能保持など。	企画政策課	空き校舎の活用については7校舎について、既に活用がされ、または決定しています。 旧久那土小中学校については、まずは未利用公共施設活用検討委員会でのご意見を伺ったのちに検討をしていきます。	【アクションプラン6 1 ページ】
49	5-2	(2)	①	質問	利用効率、費用対効果の測定は。	交通防災課	平成29年度から町営バス路線を再編し、新路線の運行を開始しました。 再編後の町営公共交通の利用者数は、基準値である平成26年度の32,998人に対し、平成29年度35,790人、平成30年度43,806人、令和元年度42,333人の乗車実績が有りました。 また、古閑循環線や増穂・身延高校生への通学の利便性を考慮した運行を行い学校等から好評をいただいております。 今後も、より多くの方に利用してもらえるよう、より利便性が高く効率的な公共交通の運営を目指し、利用状況を把握しながら改善を図ります。	【アクションプラン6 3 ページ】
50	5-4	(1)	①	推進案	申請数より多くのご家庭で対策用の電話を使われている印象がある。 周知方法として金融機関など目につきやすいところで常時PRできるよう取り組むことができると印象に残りやすいかと思います。	交通防災課	補助事業が始まった頃に、高齢者の方々への周知の為に民生委員さんを通じ担当地区へ説明していただきました。 また、公共施設を中心にチラシによる周知を行っていると共に、広報やホームページでもPRを行っております。 頂きましたご意見を参考に民間の施設管理者等に説明し、協力依頼して行きたいと思います。	【アクションプラン6 8 ページ】
51	5-4	(3)	①	質問	防犯パトロールの実施はよく見かけます。 巡回ルートやパトロール内容など業務マニュアルは明確になっていますか。	交通防災課	青色防犯パトロールは現在シルバー人材センターに委託しております。 防犯パトロールカーに乗車するためには、身延町の場合は南部警察署に依頼し行っている講習会を受講していただく必要が有ります。 講習会ではこの事業の目的や業務の内容について署員から説明を頂いており、受講者には山梨県警察本部長からの証明書が公布されます。 また、この証明書は3年毎に更新の為に講習を受講することになっており、失効者は青色防犯パトロールカーを運転出来ない仕組みになっています。 このことから業務マニュアルとは少々違うかもしれませんが、業務内容は明確になっていると考えております。 この他、例えば先日の庁舎爆破予告等緊急事項にも対応して頂けるようにもなっております。	【アクションプラン7 1 ページ】
52	5-4	(3)	①	推進案	パトロール時に高齢者の独り住まい宅に定期的な声掛けはできないでしょうか。 ご検討ください。	交通防災課	ご意見有難うございます。 マニュアルの所で説明いたしましたが、山梨県警の講習会で「地域での犯罪抑制と、自らの町の安全は自ら守る。」という内容となっております。 「独り暮らしの高齢者への声掛けが可能か」も含め、検討が必要だと思えます。	【アクションプラン7 1 ページ】

地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金に関する質問・推進への案に対する対応一覧表

事業名称	内容		回答		備考
身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし	推進案	あけぼの大豆は、現在知名度も高くなり身延町のPRに非常に貢献していると思います。 今後は、さらにカタログなどを作成し、宿泊施設や飲食店に加工商品の紹介を進めたら良いのではと考えます。	産業課	各種補助事業を活用したパンフレット、ブランドサイトの作成、積極的なメディア利用などにより県内外にPRを行ったところ、高い評価を得られているところで す。 ご指摘の通り、「町内であけぼの大豆を食べられるお店」が少ないことが課題です。 宿泊施設や飲食店と連携し、加工食品の活用した料理を提供することで、集客、地産地消につなげたいと考えております。	
	質問	あけぼの大豆は一括して町が買い上げているのですか。 町内に住む者が、50kgとか100kgとまとまった大豆が欲しい時の入手方法があったら知りたいです。	産業課	大豆の流通は、直接販路をもつ生産者を除いてJAが主な出荷先となっています。 加工用の大豆はJAで買い求めることができます。 ただし、種子への流用を防ぐために播種時期には販売を見合わせるようにしております。	
	推進案	あけぼの大豆拠点施設の事業は、確立されたわけではないと思いますが、内容をわかりやすくしてほしいです。	産業課	拠点施設では、生産・加工品製造・販売を行う6次産業化を進めております。生産者への農機具等の貸し出し、JAとともに枝豆の共選、などサポートも行っております。 現在町が直営で行っておりますが、行政がすべき業務以外を民営化することで幅広く事業が展開できるため、準備を進めております。	
	質問	実績値はそれぞれ伸びていると思います。 収穫体験者数の地域別（県内・外）とかの分析した資料があれば教えてください。 耕作地も増えていますが、生産者数ではどうなっていますか。	産業課	令和元年度のアンケート結果によると、来場者の割合は県内が71%、県外が29%です。 あけぼの大豆の種子の購入者と曙地区の栽培者を生産者としていますが、販売を伴わない生産者も含め年々増加しております。	
	推進案	町内には放棄地が多くありますが、あけぼの大豆の耕作希望者をアピールすれば集まると思うのですが、アピール不足を感じます。	産業課	耕作放棄地の解消には担い手を確保することが必須です。 このところ来年度の作付けに向けて営農目的の移住者、新規就農者、町外の作付け希望者が増えております。 あけぼの大豆の魅力をPRしてきたことが効果として現れてきたものと考えております。 現在申請中のGI（地理的表示制度）の認証を得られると、産地が身延町に限定されるため、更に増加が予想され、耕作放棄地のマッチングを進めたいと考えております。	

地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金に関する質問・推進への案に対する対応一覧表

事業名称	内容		回答		備考
	質問	補助対象事業費は。 資料記載のあけぼの大豆売上の内訳は。 とりわけ拠点施設での冷凍加工品の売上は。 あけぼの大豆振興協議会の法人化と今後の方向性は。 振興協議会の事務局体制は。 農機具等固定資産の取り扱い。 加工品の新商品開発の現状と今後のあり方。 令和元年度の実績数値は生産量を除きいずれもK P I 目標値を下回っているがその要因は。 今後の改善点は。 拠点施設における雇用数は。 拠点施設の維持管理費は。 拠点施設について指定管理の採用を考えているか。	産業課	・補助対象事業費は20,353千円です。 ・あけぼの大豆売上の内訳はJ A 山梨みらいにおいての売上のみの32,941千円です。 ・K P I の実績値には含まれておりませんが、拠点施設での冷凍加工品の売上は約6,900千円です。 ・あけぼの大豆振興協議会の法人化と今後の方向性は令和4年度に向けて準備中です。 ・振興協議会の事務局体制は産業課が事務局です。 ・農機具等は身延町あけぼの大豆振興協議会の所有になっております。 ・加工品の新商品開発の現状と今後のあり方については、現在販売している10品目に加え、フリーズドライ、レトルトカレーなど製造委託を検討中です。 ・指標①の売上額はJ A 山梨みらいにおける売上額のみであり、販売方法の多様化によるものと考えられます。 ・②耕作放棄地再生面積は公共事業によるものであり、事業計画等が目標値まで届かなかったためです。 ・指標③の収穫体験参加者数は台風など自然災害の影響とネット販売など販路拡大により消費者の購買機会の増加が図られたことによるものです。 ・今後の改善点は販路が増えたことで販売収入は伸びています。加工品の増産に向けて、施設の生産能力を上 ・拠点施設における雇用数は地域おこし協力隊3名を含め12名です。 ・拠点施設の維持管理費は3,209千円です。 ・拠点施設について指定管理の採用については、令和4年度を目標に準備中です。	
	推進案	和紙の里における10月のフェアイベントの開催。 毎週土日の開催。 枝豆の販売、シューマイやコロッケのテントでの販売。 来場者のおもてなし、観光案内テント開設。 オープニング式典の開催。 来賓者、マスコミの招待。	産業課	現在、加工品等を含めて総合的にP Rするイベントの必要性について検討しております。 また開催にあたっては、現在産地フェアを行っている生産者に影響を与えないか考慮する必要があります。	

地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金に関する質問・推進への案に対する対応一覧表

事業名称	内容		回答		備考
身延観光資源「輝き」プロジェクト	質問	パート等も含め２０名の雇用創出とありますが、事業実績からみて適正な雇用創出という印象は受けません。 現状ではどのような雇用状況でしょうか。	観光課	令和元年度については、正規職員３名、パート・アルバイト延べ１７名の雇用がありました。 入込状況等により、正規職員+パート・アルバイト複数名のオペレーションでシフトを組み運営を行っております。 パート・アルバイトの勤務時間については、入込状況により増減してしまうため、経常的な勤務を確保できるよう、平日やオフシーズンの入込増できる方策を考えていきます。	
	質問	２０名の雇用創出とありましたが、業務内容はどのような振分けになっていますか。 （全体では何人ですか。） 指標の目標値を達成すれば収支バランスは取れますか。	観光課	業務内容 正規職員３名…プラン作成、予約管理、受付、体験指導、体験メニューや料理の開発等 パート・アルバイト１７名…ベッドメイキング、清掃、調理補助等 目標値の達成とともに黒字収支となるよう、売上増加と経費縮小を目指し運営を行っていきます。	
	推進案	地産地消の田舎料理ですが、野菜中心だけで満足するとは思いません、ヤマメ・イワナやしし鍋やシカ料理など他では食べられない料理の提供が必要だと思えます。	観光課	田舎料理については、日頃から実施している利用者アンケートの内容も踏まえながら、満足度向上に努めていきます。 身延町だけでなく、創意工夫し、近隣町の特産物等も活用したメニューの提供が実現できるよう検討していきます。	
	質問	20名雇用創出の内訳は。 情報発信拠点として具体的な事業は。 令和元年度の実績はＫＰＩ目標値を大幅に下回っているがこの要因は。 これからの改善点は。 このような状況がこれからも続いた場合の根本的な対応策は	観光課	雇用については、上記回答のとおりです。 情報発信拠点として、利用客への観光案内、HPやSNS等による観光情報発信、里主催による観光キャンペーン等を実施してきました。 平日利用の伸び悩みがネックとなっており、ワーケーションやリモートワーク、団体利用等あらたな宿泊の獲得を目指していきます。 引き続き目標達成を目指し運営してまいります。状況に応じ、コンセプトやターゲットの見直しや再設定等、必要な対応策を検討していきます。	
	推進案	町民の利用を増やすためランチの提供。 町内学校卒業者同級会、同窓会の誘致。 開催の場合の助成制度創設。	観光課	ご提案いただきありがとうございます。 食堂の昼営業については、費用対効果を検討する中で、実現に至っておりません。 町内飲食店とのコラボメニュー開発を検討するなど、具体的な取り組みを考えてまいります。 また、同級会、同窓会の誘致については、助成制度も含めまして検討してまいりたいと考えております。	
	推進案	目標未達成の要因と挙げている項目（長梅雨・台風要因など）は野外施設では毎年必ず影響するものであり、今後の目標値に関しては、その要因も考慮するべきではないでしょうか。	観光課	目標値の設定については、ご指摘のとおり予想される要因も勘案し、精査した内容で設定するよう努めてまいりたいと考えております。	
	推進案	身延町民においての身延町みのぶ自然の里の認知度は高くても、どのように利用できるのかは浸透していません。 町外に対しての集客誘致ではなく、まずは各地域の育成会への利用誘致をはじめ、町民の利用を促して、町民に利用される施設として認知される事が大切ではないかと考えます。 利用された町民の方々の知人への紹介や口コミなどから町外への評判・集客に繋がるのではと考えます。	観光課	年度始めの区長会時、毎月の広報誌や町HP、SNS等により事業等の周知を図っているところですが、まだまだPR不足だと感じております。 町民の皆様にご利用してみようと思ってもらえるようなプラン、体験の造成に努め、町民の憩いの場となれるような施設づくりに励んでまいります。	

地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金に関する質問・推進への案に対する対応一覧表

事業名称	内容		回答		備考
身延町みのぶ自然の里整備事業	質問	各指標に於いて目標値と実績値の乖離が大きいと思われる。 今後実績値を改善していく為の具体的な施策があれば示していただきたい。	観光課	目標値と実績値の乖離については、検証シートの事業評価欄に記載した要因のほか、平日利用の伸び悩み等、様々な要因によるものと考えています。 メインターゲットであるファミリー層のほか、平日対策として山梨県近隣の企業研修や町内事業者と連携した教育旅行の誘致、年間を通した集客のためのシーズンごとのオプションツアー開発など、力を入れていく必要があると考えております。	
	推進案	大掛かりな改修工事をしていますが、家族の旅行が何を求めて旅行するのか。 キャンプ客には何が必要なのか。 いろんな角度から分析したのでしょうか。 将来的には収支のつりあいも必要ですので、情報収集・分析から将来のあるべき拠点としての姿を描く必要を感じます。 体育館を利用したスポーツ合宿など地域と連携した団体の受入れも必要だと思います。	観光課	団体専用であった宿泊室を、小グループ、家族単位での旅行形態に合わせて部屋の改修を行い、令和元年度にはキャンプ場を再オープンいたしました。 持続的な経営を行うためには、日々変化するニーズを把握し、ターゲットを定め顧客層の求めるものを提供していくことが必要不可欠だと考えています。 町内外のスポーツ団体による合宿の実績も増えてきましたので、今後も引き続き関係各所への営業、継続利用いただけるよう満足度向上を目指します。	
	質問	事業目的の具体策は。 他の町内集客施設との連携は。 峡南地域観光地との広域連携は。 都会と田舎の交流事業は。 地域住民との交流は。 町内観光センター機能をもつ交流拠点としての具体的な役割とその事業は。	観光課	・現在、みのぶ観光センターを指定管理者とし、観光資源の魅力アップによる交流人口の拡大、観光推進の拠点づくり及び雇用の創出を3本の柱に掲げ取り組んでいます。自然、キャンプ体験、農業体験等を通じ長期滞在型プログラムの提供や、自主事業の運営、観光情報の発信、町内からの雇用確保など、本町の持続した観光振興につなげていきます。 ・町施設の共通割引券の発行や、施設内に観光パンフレットを設置し、観光周遊の情報提供を行っています。令和元年度は、町内道の駅と共催し出張体験イベントを開催し、好評を得ました。 ・峡南5町で構成している富士川地域観光振興協議会を軸に情報交換を行っております。市川三郷町の神明の花火に併せた宿泊プランの提供も行いました。 ・町内で農泊体験や観光客の誘客に取り組んでいる団体「森の学び舎」と連携し、自然の里を使ったツアーやイベント開催を行いました。 ・地元の清掃活動に参加し、情報交換等行っております。今後は、地元の方を講師に招いた田舎体験プランの実施の実現を目指していきます。 ・町の観光資源を活用し都市と農村の地域間交流を促進するとともに観光客の増加や、町民への憩いの場の提供及び新たな雇用の創出を図り、町の活性化に寄与することを目的に、宿泊、野外体験及びレクリエーションの提供、観光情報の発信を行っています。PR事業として、自然の里が主体となった観光キャンペーンも行ってきました。引き続き、観光の拠点としての活動の幅を広げていきたいと考えております。	
	推進案	キャンプ場の整備。 眺望をよくするための雑木などの伐採。	観光課	キャンプ場の整備については、利用者のアンケート結果等を踏まえニーズに合った整備を検討していきたいと思います。 自然の里周辺の眺望確保については、地権者の方々との調整も必要になりますが、産業課とも連携しながら、森林環境譲与税等を活用した取組等検討してまいります。	